

議案第164号

本庁舎自家発電設備更新工事請負契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和4年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、市役所本庁舎において耐用年数を経過した自家発電設備の更新工事を施行するものであるが、その予定価格が5億円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。

本庁舎自家発電設備更新工事請負契約の締結について

本庁舎自家発電設備更新工事請負契約を次のように締結する。

- 1 契約の相手方 福岡市博多区東光二丁目7番25号
株式会社 正興電機製作所
- 2 契約の目的 本庁舎自家発電設備更新工事
自家発電設備 一式
燃料タンク 一式
- 3 契約価額 528,066,000円
- 4 工事地 福岡市中央区天神一丁目
- 5 工期 令和6年3月15日まで
- 6 保証期間 受渡完了の日から1年間